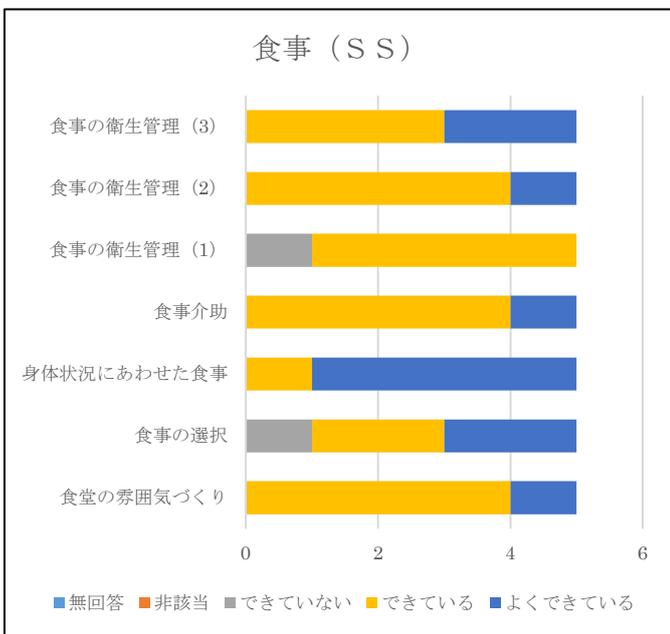


介護サービス自己評価結果（平成 28 年度）11 月 4 日実施（ショートステイ）

I 日常生活援助サービス

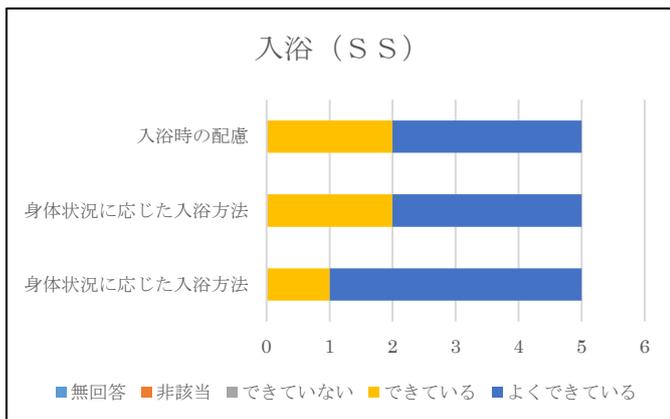
1. 食事

食堂の雰囲気づくりは 100%、食事の選択は 80%、身体状況に合わせた食事は 100%、食事介助は 100%できている。食事の衛生管理については、毎食前に利用者の手指の消毒を行っているのは 80%、残りの 20%はおしぼりタオルでの清拭であった。食堂の床やテーブルを毎食後消毒しているのは 100%、毎食後の口腔ケアは 100%できているという結果でした。



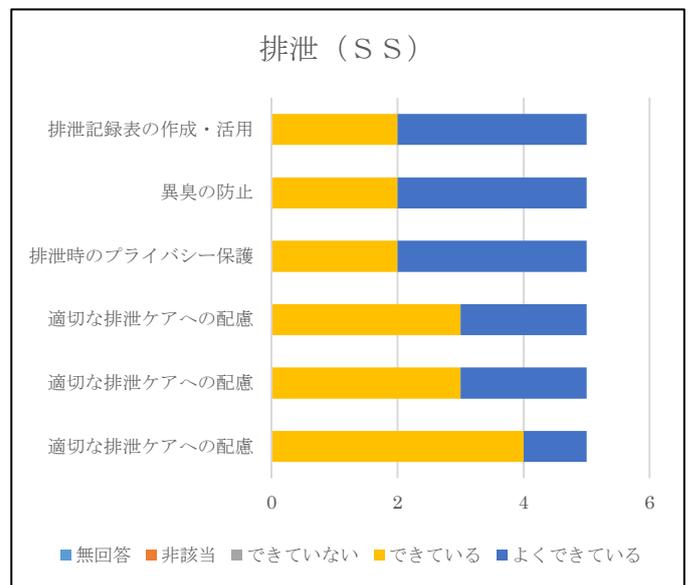
2. 入浴

入浴については身体状況に応じた入浴方法や入浴時の配慮は 100%出来ているという結果でした。



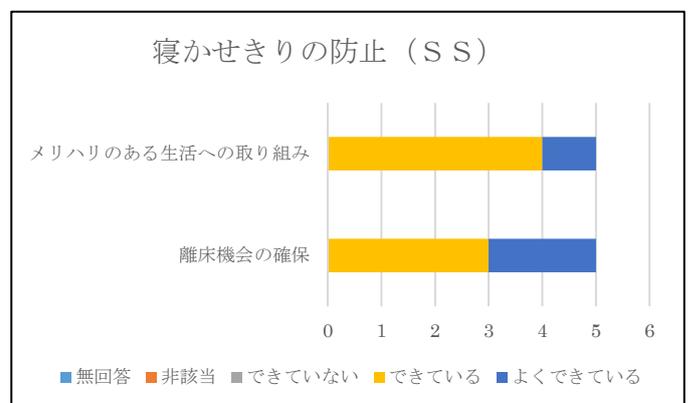
3. 排泄

適切な排泄ケアへの配慮については、利用者に適切な排泄ケアを選択しているのは 100%、定期交換に加え利用者の状況に合わせ排泄介助を行っているのは 100%、出来るだけトイレで排泄できるように工夫しているが 100%、排泄時のプライバシー保護が 100%、異臭の防止は 100%、排泄記録表の作成・活用は 100%できているという結果でした。



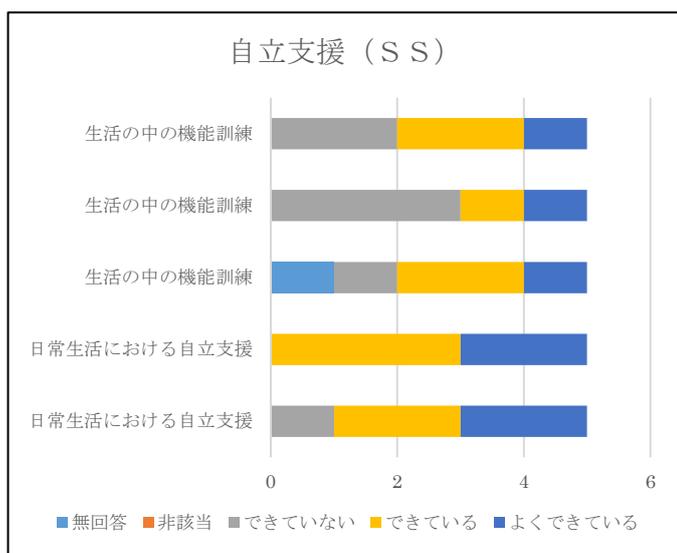
4. 寝かせきりの防止

離床機械の確保が 100%、メリハリのある生活への取り組みが 100%できているという結果でした。



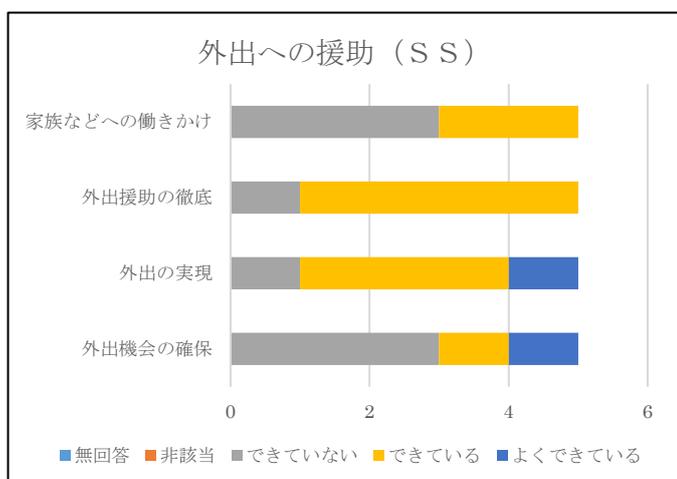
5. 自立支援（機能訓練）

日常生活における自立支援において、自分で出来る事柄を全員で確認可能な書式があるは 80%、利用者の自立を維持し広げているが 100%できている。生活の中の機能訓練において、機能訓練内容を介護職員が把握しているが 60%、介護職員が生活の中で機能訓練を自覚して業務を行っているが 40%、機能訓練者と密接に連絡情報交換を行っているが 60%できているという結果でした。



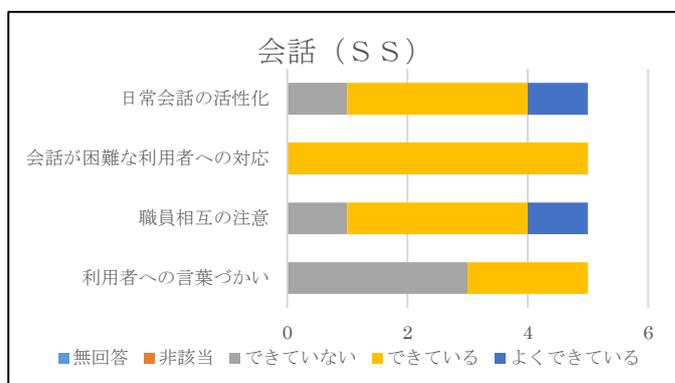
6. 外出への援助

外出機会の確保は 40%、外出の実現は 80%、外出援助の徹底は 80%、家族への働きかけは 40%ができているという結果でした。



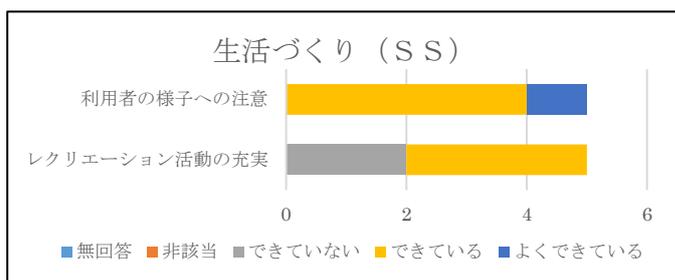
7. 会話

利用者への言葉使いが 40%、職員相互の注意は 80%、会話が困難な利用者への対応は 100%、日常生活への活性化は 80%ができているという結果でした。



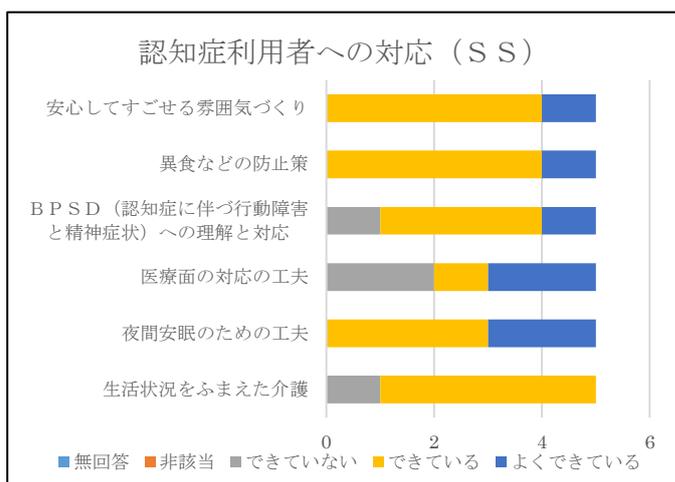
8. 生活づくり

レクリエーション活動の充実が 60%、利用者の様子への注意は 100%できているという結果でした。



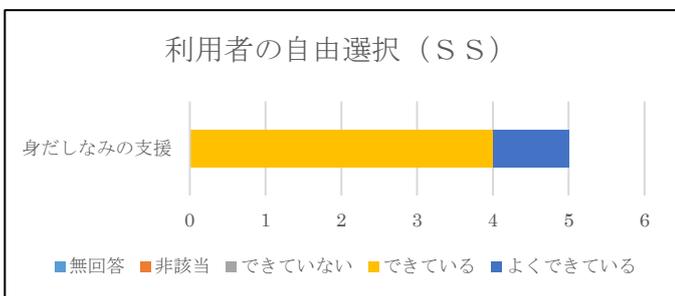
9. 認知症利用者への対応

生活状況を踏まえた介護が 80%、夜間安眠のための工夫が 100%、医療面の対応と工夫が 60%、BPSD への理解と対応が 80%、異食などの防止が 100%、安心して過ごせる雰囲気づくりが 100%、できている結果でした。



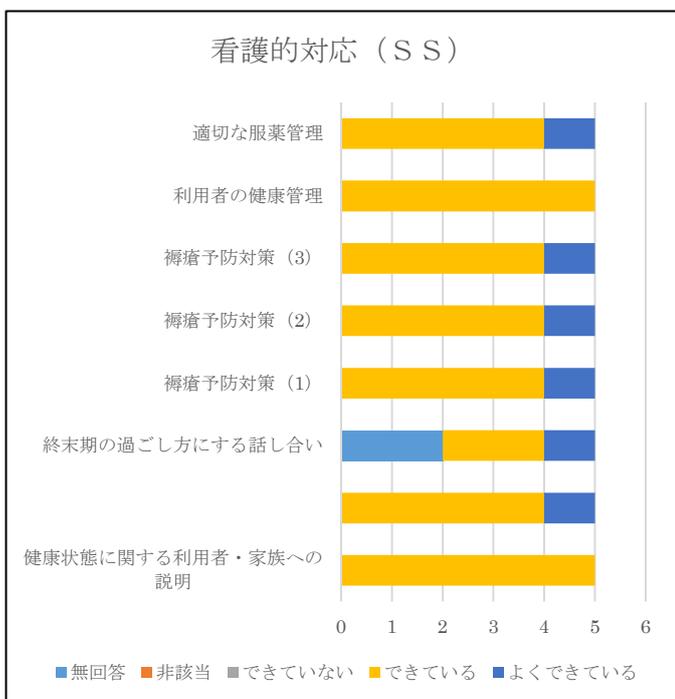
10. 利用者の自由選択

身だしなみへの支援は100%できているという結果でした。



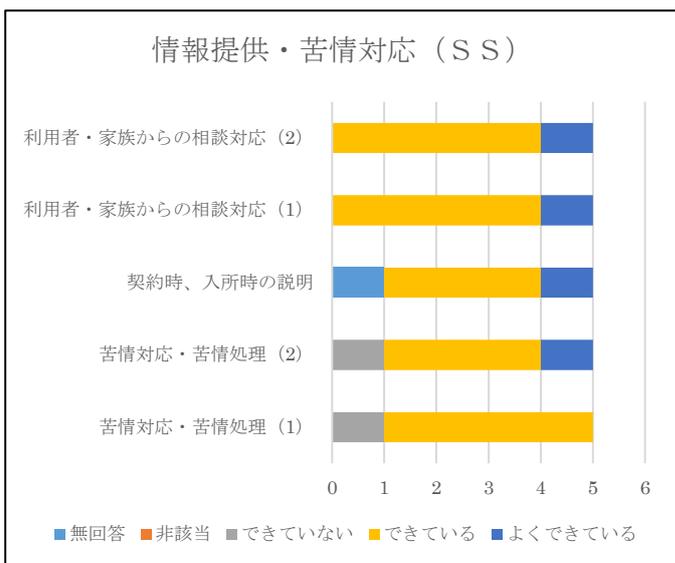
11. 看護的対応

健康状態に関する利用者・家族への説明についてはわかりやすく説明し理解を得ているが100%、健康状態の変化を必要時家族に報告しているは100%できている。終末期の過ごし方の話し合いは60%ができています。褥瘡予防対策で定期的に体位変換を行っているが100%、看護職・栄養士が利用者の皮膚や栄養状態を観察しているが100%、介護職と看護職が話し合い介護器具を導入しているが100%できている。利用者の健康管理は100%、適切な服薬管理が100%、出来ている結果でした。



12. 情報提供・苦情対応など

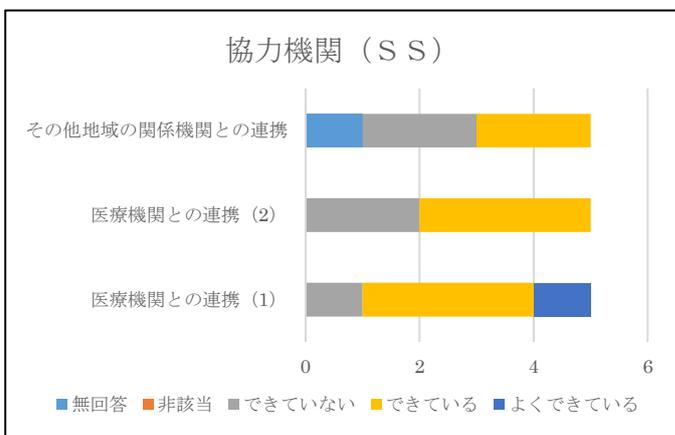
苦情対応・苦情処理について不満・苦情を引き出す工夫をしているのは80%、相談や苦情内容を各職種間で周知されているのは80%、できている。契約時、入所時の説明は80%できている。利用者・家族からの相談対応について、必要な対応に努めているのは100%、利用者家族からの経済的・社会的相談に応じているのは100%できているという結果でした。



II 地域連携

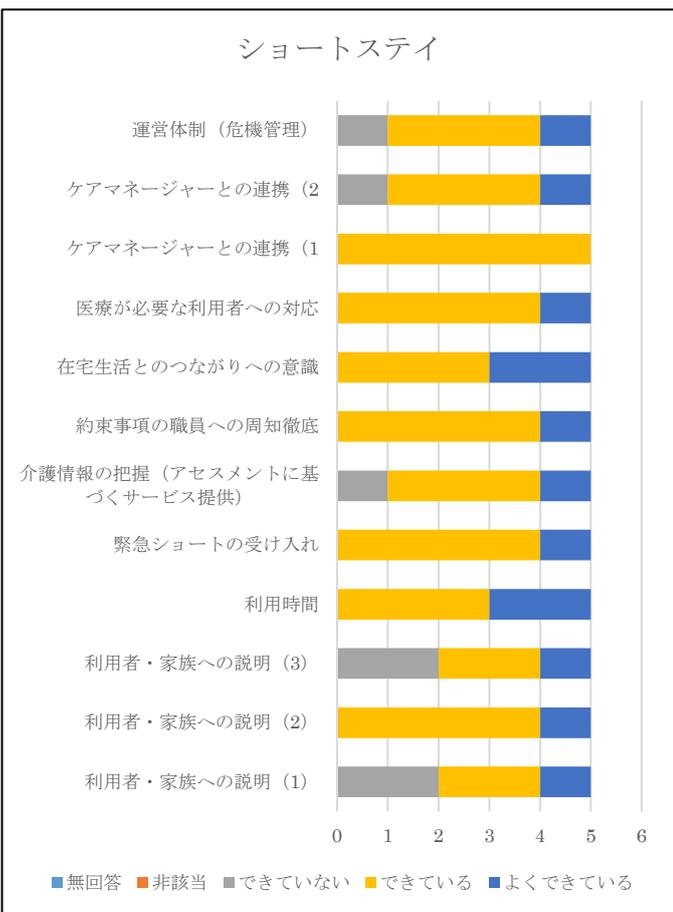
13. 協力期間

医療機関との連携については、必要時適切な診療が行われているが80%、入院期間中に家族と病院と円滑な連携が取れているが60%できている。その他地域関係機関との連携は40%できているという結果でした。



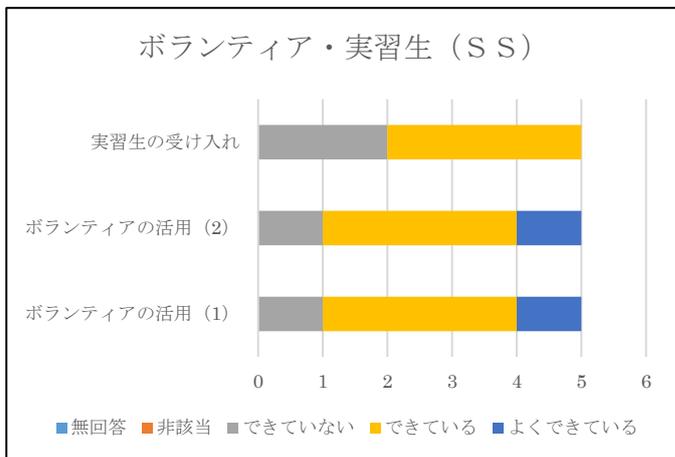
14. ショートステイ

利用者・家族への説明についてサービスの内容、利用のルール、利用料の請求内容などについてわかりやすく説明しているのは60%、サービス終了時に利用状況や結果を提示報告しているのは100%、支払・領収などの事務手続きをわかりお安く説明しているのは60%できている。利用時間を利用者家族の要望に応じて対応しているのは100%できている。緊急ショートを受け入れは100%できている。介護情報の把握は80%、約束自己運尾職員への周知徹底は100%、在宅生活とのつながりへの意識は100%、出来ている。医療が必要な利用者への対応は100%、ケアマネジャーとの連携については、ケアプランを反映したサービス内容となっているが100%、適切にケアマネジャーと連絡を行っているのは80%、危機管理については80%できている結果でした。



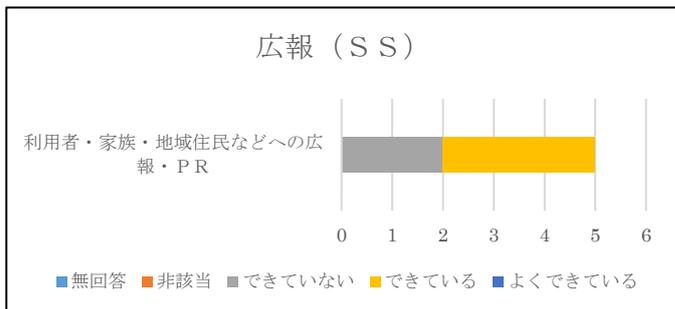
15. ボランティア・実習生

ボランティアの活用については、受入れ窓口や仕組みが整備されているが80%、活動期間中のフォローが行われているが80%できている。実習生の受け入れは60%できているという結果でした。



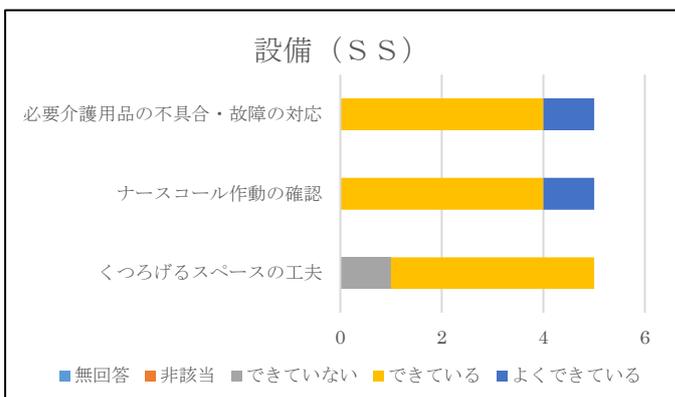
16. 広報・PR

利用者・家族・地域住民などへの広報・PRは60%できているという結果でした。



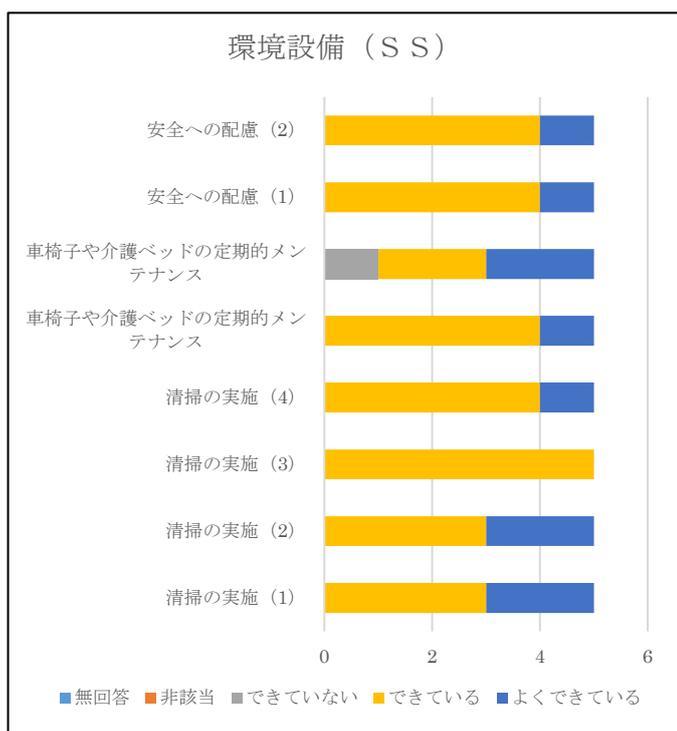
17. 設備

くつろげるスペースの工夫については80%、ナースコール作動の確認は100%、必要介護用品の不具合・故障の対応は100%ができているという結果でした。



18. 環境整備

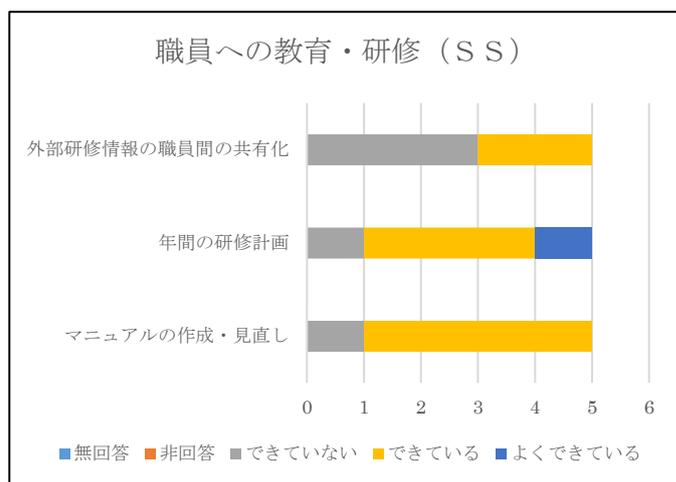
清掃の実施については、廊下・居室・トイレの掃除は1日1回程度行っているのは100%、年末時に大掃除を行っているのは100%、掲示物の管理は100%、廊下や居室の汚れを見つけたらすぐに対処しているのは100%ができています。車いすやベッドの定期的メンテナンスについては、必要に応じ清掃、修理、交換を行っているのは100%、車椅子の空気が抜けているのに気づいたらその場で対処しているのは80%ができています。安全への配慮については、事故情報やヒヤリハットを活用し、廊下や居室に障害物を置いていないのは100%、床や段差、照明などに安全の配慮をしているのは100%ができていますという結果でした。



IV マネジメント (運営管理)

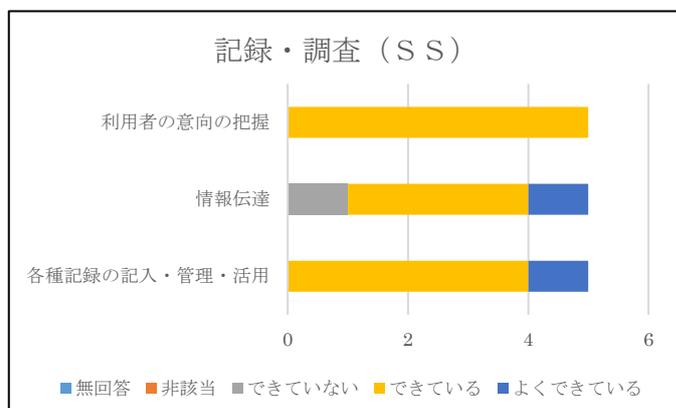
19. 職員への教育・研修

マニュアルの作成・見直しは80%、年間の研修計画を立てて実施しているのは80%ができています。外部研修情報の職員間の共有化は40%という結果でした。



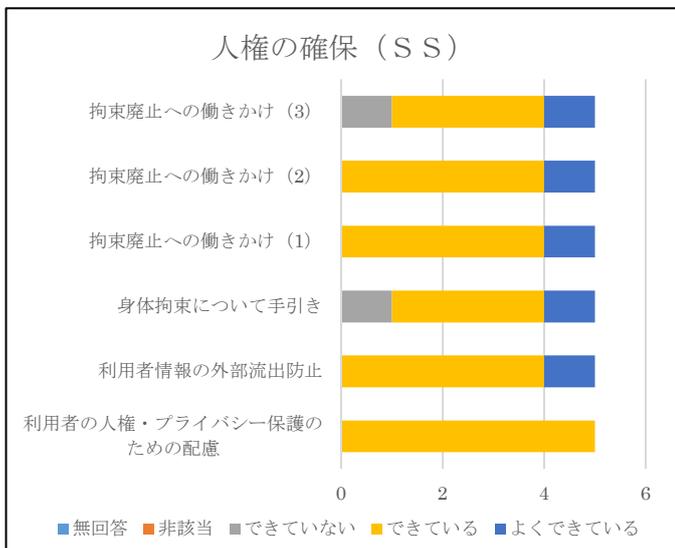
20. 記録・調査

各種記録の記入・管理・活用は100%が、情報伝達は80%が、利用者の意向の把握は100%ができていますという結果でした。



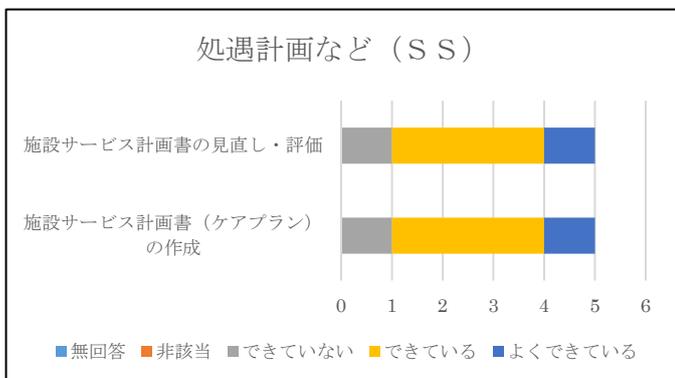
21. 人権の確保

利用者の人権・プライバシー保護のための配慮は100%が、利用者情報の外部流出防止については100%が、身体拘束についての手引きについては80%が、拘束廃止への働きかけについては、身体拘束を行わないような介護方法や介助器具を検討している歯100%、身体拘束委員会を設置し、拘束防止について検討しているのは100%、身体拘束防止委員会で出された事項を全職員に周知しているのは80%できている結果でした。



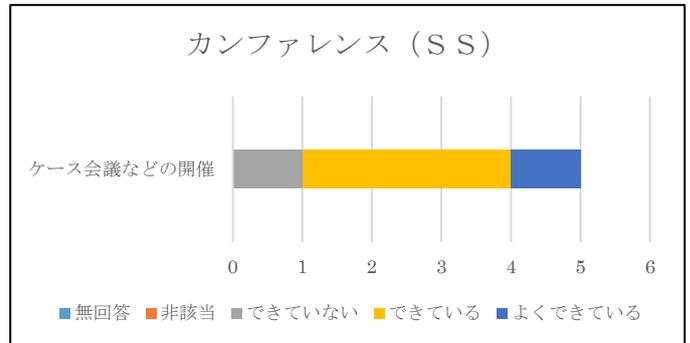
22. 処遇計画

施設サービス計画書(ケアプラン)の作成は80%、施設サービス計画書の見直し・評価については80%ができているという結果でした。



23. カンファレンス (ケース会議等)

ケース会議などの開催については80%ができているという結果でした。



24. リスクマネジメント

不測の事故に備えた訓練・研修の実施は80%が、感染症対策は100%が、徘徊に対する適切な対処は80%、誤薬などの場合の対応は100%、事故防止への対策は80%、災害等に備えた対応は100%ができているという結果でした。

